

厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
分担研究報告書

1. 全国の特別養護老人ホームにおける出張理容・出張美容の状況

研究代表者 阪東 美智子 国立保健医療科学院 主任研究官

研究要旨

老人福祉施設における出張理容・出張美容の実態について、とくに施術場所とその環境を明らかにすることを目的に、全国の特別養護老人ホームを対象にアンケート調査を行った。

出張理容または出張美容を実施している特別養護老人ホームは95%であり、出張理容の方が出張美容よりも実施率が高かった。施術場所は、専用に設計された理美容室を使用している施設が約3割あったが、共同リビングや居室、廊下など多岐にわたっていた。理美容室は、2000年以降に建築された新しい施設や延床面積5,000㎡以上の大きな施設で使用されている割合が高かった。理美容室はそれ以外の場所よりも施術環境としての条件が整備されており、洗髪やパーマ、白髪染めなど施術メニューが多かった。逆に理美容室以外の場所での施術は、水回り等の面で課題があり施術内容もカットのみに限定される傾向が見られた。

A. 研究目的

出張理容・出張美容の実施の実態を量的データによって把握することを目的に、老人福祉施設のうち、要介護度の高い高齢者が入所する特別養護老人ホームを対象に、理美容の施術環境の状況等に関して全国調査を行った。

とくに、施術場所とその環境を明らかにすることを主眼とした。

B. 研究方法

自記式質問紙（資料1）を全国の特別養護老人ホーム（地域密着型を除く）に郵送し、返送用封筒により回収した。対象は、株式会社ウェルネスが無償公開・提供している二次医療圏データ「全国特別養護老人ホーム一覧データ」（2011.4現在）に掲載されているすべての特別

養護老人ホーム5,890箇所とし、未着を除く5,884通を送付し、2,211通を回収した。うち有効回収数は2,204（有効回収率 37.5%）であった。配布・回収期間は2014年12月から2015年2月である。

本章では、アンケート調査のうち、自由記載部分を除く設問の回答について、SPSSにより分析を行った。また、出張理容・出張美容を実施している特別養護老人ホームの施設職員および理容師・美容師に対してインタビューを行い、結果の解釈など考察の際の参考にした。

（倫理面への配慮）

質問紙は施設における出張理美容の施術実態（実施の有無、事業者の選定、施術場所、施術環境、実施頻度、施術内容、施術時間等）を

問うものであり、個人に関する情報は含まれない。また、無記名の自記式質問紙を郵送配布・回収するので、施設職員（介護職）や利用者個人が特定される内容のものではない。

研究に先立ち、国立保健医療科学院研究倫理審査委員会の承認(NIPH-IBRA#12088)を得た。

C．研究結果（資料2参照）

1．施設概要

施設の概要は以下のとおりであった。

（1）施設の所在地

すべての都道府県から回答があった。回収率は最も低いところで24.1%、最も高いところで54.7%であった。

（2）建物の構造

建物の構造別にみると、鉄筋コンクリート造が有効回答2,204施設のうち1,953施設（88.4%）と圧倒的に多く、次いで鉄骨造187施設（8.5%）となった。一方、木造は21施設（1.0%）と少なかった。

（3）建物の規模

2階建てが29.9%、平屋建てが23.9%で、低層の建物が過半を占めた。延床面積の平均は3,600㎡で、過半が3,000㎡以上であった。

（4）建築年

1991～2000年に建築されたものが35.2%、2001年以降が31.2%であった。

（5）定員・入所者数

定員は95%が50人以上であり、とくに「50～59人」が32.9%と多かった。100人を超える施設も19.0%と2割近くを占めた。

入所者数も定員とほぼ同じ傾向であった。

（6）入所者の平均要介護度

入所者の平均要介護度は90%以上の施設で要介護3以上であり、要介護4以上が46.0%であった。

2．出張理容・出張美容の状況

施設における出張理容・出張美容の状況は以下のとおりであった。

（1）入所者の理髪等の担当者

「出張理容・出張美容の理美容師」が担当している施設が2,023施設（91.8%）と圧倒的に多かった。次いで、「家族・親族」589施設（26.7%）、「入居者が地域に出向く」486施設（22.1%）となっていた。また、「ボランティア理美容有資格者」310施設（14.1%）が担当している施設も1割を超えていた。

（2）出張理美容の実施の有無

出張理容を実施している施設は2,204施設中1,914施設（86.8%）を占め、ほとんどの施設にて実施していた。また、出張美容を実施している施設は1,109施設（50.3%）で、約半数の施設が実施していた。

出張理容と出張美容の両方を実施している施設は929施設（42.2%）であった。このうち35施設については、理容と美容が区別されずに実施されていた。

出張理容または出張美容のいずれかを実施している施設は2,094施設であり、全体の95.0%を占めた。

（3）出張理美容の実施頻度

出張理容・出張美容の実施頻度は、1か月あたり1～2回が主流を占めた。

1回あたりの実施時間は2～4時間程度が過半を占めた。

（4）利用者数・理美容師数

1回あたりの利用者数は10～20人前後であった。

また、理美容師数は1～3人程度であった。

（5）出張理容・出張美容の施術場所

「専用に設計された理美容室」で実施している施設が、理容602施設（31.5%）美容333施設（31.0%）と多く、次いで「共同リビング」

で実施している施設が、理容544施設(28.4%)、美容266施設(24.8%)とかなり多くなっていた。また、「入所者の居室」が理容326施設(17.0%)、美容174施設(16.2%)、「廊下」が理容297施設(15.5%)、美容139施設(12.9%)なども比較的に利用されていた。

「その他」と回答した施設も理容519施設(27.1%)、美容319施設(29.7%)と多かった。「その他」の内訳は、車、会議室、ホール、洗面所・コーナー、リハビリ室、相談・面接・面会室、談話室・コーナー、洗面コーナー、交流スペース、多目的室、デイルーム、理美容コーナーなど多様であった。

このうち、最も使用する出張理美容の実施場所について回答を求めたところ、「専用に設計された理美容室」で実施している施設が、理容511施設(26.7%)、美容296施設(27.6%)と多かった。次いで「その他」が多く、第3位として「共同リビング」で実施している施設が、理容415施設(21.7%)、美容186施設(17.3%)となっていた。「入所者の居室」「廊下」については、複数回答率は比較的高かったが、最も使用する場所となっている施設は少なかった。

(6) 最も使用する施術場所の詳細

最も使用する場所の詳細(主要な設備等の有無)について、出張理容を実施している1,914施設、出張美容を実施している施設1,074施設について回答を求めた。

面積は10~20㎡程度が多くなっていた。

「窓あり」が理容1,558施設(81.4%)、美容844施設(78.6%)であった。

「換気扇あり」が理容1,515施設(79.2%)、美容847施設(78.9%)であった。

「水道あり」が理容1,516施設(79.2%)、美容818施設(76.2%)であった。

「洗面台あり」が理容1,314施設(68.7%)、美容734施設(68.3%)であった。

「冷房あり」が理容1,685施設(88.0%)、美容922施設(85.8%)であった。

「暖房あり」が理容1,751施設(91.5%)、美容966施設(81.5%)であった。

「備付のごみ箱あり」が理容1,492施設(78.0%)、美容804施設(74.9%)であった。

「備付の鏡あり」が理容1,192施設(62.3%)、美容683施設(63.6%)であった。

また、「理美容用いすあり」が理容574施設(30.0%)、美容356施設(33.1%)であった。理美容用いすが有ると回答した施設について、その台数の内訳は、「1台」が理容343施設(59.8%)、美容187施設(52.5%)と過半を占めており、いずれも8割程度が「2台以下」であった。

「シャンプー用いすあり」は理容273施設(14.3%)、美容216施設(20.1%)であった。シャンプー用いすが有ると回答した施設について、その台数の内訳は、「1台」が理容177施設(64.8%)、美容128施設(59.3%)と過半を占めており、いずれも8割程度が「2台以下」であった。

床の材料については、理容・美容ともに類似傾向を示していた。最も多い材料は、「合成樹脂」が理容707施設(36.9%)、美容378施設(35.2%)、「板 フローリング」が理容660施設(34.5%)、美容372施設(34.6%)であり、この2つの材料を合計すると全体の7割程度を占めていた。

シートの利用については、「床の上にシートを敷かない」と回答した施設が、理容1,184施設(61.9%)、美容501施設(46.6%)で、「シートを敷く」施設と比較すると多くなっていた。

(7) 施設側で準備する備品・機材

施設側で準備する備品・機材について複数回答を求めたところ、「いす」が理容66.9%、美容63.1%、「清掃用具」が理容55.6%、美容42.5%、

「ゴミ箱」が理容53.4%、美容43.3%、「鏡」が理容42.0%、美容38.1%、「作業台」が理容33.3%、美容28.8%が上位となっており、これらの備品・機材については施設側で準備している施設が少なくなかった。

(8) 理容・美容サービスの内容

サービスの内容について複数回答を求めたところ、「カット」が理容98.3%、美容94.8%と圧倒的に多くなっていた。出張理容の場合には、「顔剃り」65.3%、「白髪染め」31.5%、「パーマ」27.0%、「洗髪」24.9%、の順でサービスを実施していた。また、出張美容の場合には、「カラー・白髪染め」58.7%、「パーマ」53.5%、「顔剃り」45.2%、「洗髪」38.8%、の順でサービスを実施していた。出張美容の場合、実施数は少ないものの、「化粧」56施設(5.2%)、「ネイル」24施設(2.4%)などのサービスを実施している施設も一定数あった。

(9) カットの料金

カット料金は、出張理容の場合で平均1,740円、出張美容の場合で平均1,850円となっていた。これは洗髪を含まない場合が多い中での平均値である。最も高い料金は、理容4,900円、美容7,600円の事例があった。

(10) 理美容師の所属

出張理美容の理美容師の所属については、理容師の場合「地域の理美容所」に所属している場合が67.8%と最も多く、次いで「出張理容を専門にしている事業所」に所属している場合が28.1%を占めていた。一方、美容師の場合、「出張美容を専門にしている事業所」に所属している場合が49.3%を占め、次いで「地域の美容所」が42.9%となっており、理容師と美容師で出張サービスにおける所属の傾向が異なっていた。

(11) 理美容師の選定方法

理容師では「地域で探す」24.3%、「知人からの紹介」21.5%、「理容組合の紹介」18.5%、

「事務所からの営業」18.2%、が比較的多い選定方法となっていた。美容師では「事務所からの営業」35.3%、「知人からの紹介」22.7%、「地域で探す」17.9%が比較的多い選定方法となっていた。

(12) 施設職員の付き添いの有無

「必ず職員が付き添う」施設は、理容で569施設(29.7%)、美容で229施設(21.3%)となっていた。むしろ、「必要に応じて職員が付き添う」施設が多く、理容で1,073施設(56.1%)、美容で624施設(58.1%)と過半を占めていた。一方、「職員は付き添わない」とした施設も少なくなく、理容で246施設(12.9%)、美容で185施設(17.2%)と一定数を占めていた。

(13) 施設職員の役割

出張理美容における施設職員の役割は、出張理容・出張美容とも上位1～4位が同一項目という類似傾向となっており、上位から順に、「居室から実施場所までの送迎」(理容83.9%、美容78.6%)、「不穩時の補助」(理容67.3%、美容63.2%)、「施術中の姿勢保持や移乗などの補助」(理容61.7%、美容53.4%)、「理美容師と入所者のコミュニケーション補助」(理容51.3%、美容47.2%)となっていた。

(14) 出張理美容中の事故への対応

「あらかじめ事業所と取り決めをしている」施設は、理容で465施設(24.3%)、美容で295施設(27.5%)に留まっていた。一方で「とくに取り決めをしていない」施設は、理容で1,344施設(70.2%)、美容で699施設(65.1%)を占めており、全体の7割程度の施設では、出張理美容中に生じる事故に関する対応・取り決めについて、特段の備えをしていなかった。

3. 施設要件と施術場所との関係

出張理容・出張美容の施術場所として最も利用されている場所を、専用に設計された理美容

室とそれ以外の2群に分類し、施設要件との関係を調べた。

(1) 施設の規模(延床面積)と施術場所

出張理容・出張美容ともに、3,000㎡未満の施設では、理美容室の利用は2割に満たないが、5,000㎡以上の施設では約半数が理美容室を使用しており、延床面積が大きい施設で専用に設計された理美容室を使用している傾向がみられた。

(2) 建築年と施術場所

出張理容・出張美容ともに、2000年以前に建築された施設では、理美容室の利用は2割程度だが、2000年以降に建築された施設では4～5割が理美容室を使用しており、建築年が新しい施設ほど専用に設計された理美容室を使用している傾向がみられた。

(3) 定員と施術場所

定員と施術場所の間には、顕著な関係は見られなかった。

(4) 平均要介護度と施術場所

平均要介護度と施術場所の間には、違いは見られなかった。

4. 施術場所と施術環境との関係

施術場所として最も利用されている場所を専用に設計された理美容室とそれ以外の2群に分類し、施術場所と施術環境(設備等の物理的環境)との関係を調べた。

(1) 面積

理美容室の面積は、出張理容・出張美容ともに20㎡までのところが多くなっていた。理美容室以外の施術場所では、20㎡までのところは3割程度であり、それ以上の広さのところが多く、50㎡を超えるとところが出張理容で15.4%、出張美容で13.8%であった。

(2) 換気設備

窓の有無をみると、理美容室は出張理容で

69.9%、出張美容で69.3%であり、理美容室以外の施術場所では、それぞれ85.9%、83.2%であることと比較して、窓のある割合が低くなっていた。一方、換気扇の設置状況をみると、理美容室は出張理容で89.0%、出張美容で93.2%であり、理美容室以外の施術場所では、それぞれ73.8%、73.9%であることと比較して、換気扇のある割合は高くなっていた。

(3) 水道・洗面台

水道と洗面台は、何れも理美容室には9割以上設置されており、理美容室以外の施術場所では水道が7割前後、洗面台が6割弱であることと比較して、設置率が高くなっていた。

(4) 冷房・暖房

冷房・暖房は、理美容室とそれ以外の施術場所のいずれも8割以上の設置率であり、大きな違いは見られなかった。

(5) 備付けのゴミ箱・鏡

備付のゴミ箱は、理美容室(出張理容87.5%、出張美容87.5%)の方がそれ以外の施術場所(出張理容73.2%、出張美容69.3%)と比べると若干設置率が高くなっていた。

備付の鏡については、理美容室では9割以上(出張理容93.0%、出張美容95.3%)の設置率であるのに対し、それ以外の施術場所では5割(出張理容49.8%、出張美容50.5%)であり、理美容室が有意に高くなっていた。

(6) 理美容用いす・シャンプー用いす

理美容用いすがあるのは、理美容室では出張理容で71.2%、出張美容で73.0%であり、それ以外の施術場所ではそれぞれ12.6%、16.5%であることに比べて有意に高くなっていた。

シャンプー用いすは、理美容室では出張理容で35.6%、出張美容で43.2%であり、理美容用いすと比べてその割合は低くなっていたが、理美容室以外の施術場所ではそれぞれ5.3%、10.2%とほとんど設置されていない状況であること

と比較すると、顕著な違いが見られた。

(7) 床の仕上げ

床の仕上げについては、理美容室とそれ以外の施術場所と比べて合成樹脂の割合が理美容室でやや高くなっていましたが、それ以外には大きな違いは見られなかった。

(8) 施設側が準備する備品・機材

理美容室とそれ以外の施術場所とで、施設が準備する備品・機材はほとんどの項目で大きな違いは見られなかった。ただし、鏡と作業台と清掃用具、ゴミ箱の4点は、理美容室の方がそれ以外の施術場所よりも5～15ポイントほど割合が高くなっており、とくに出張美容で違いが大きくなっていました。逆に、出張理容では、理美容室以外の施術場所の場合に、ポット(お湯)を準備する割合が8ポイントほど高くなっていました。

5. 施術場所と施術状況との関係

施術場所として最も利用されている場所を専用に設計された理美容室とそれ以外の2群に分類し、施術場所による施術状況との関係を調べた。

(1) 施術頻度

1か月あたりの回数は、理美容室をもっともよく使用している施設では、出張理容で「2～3回未満」が34.4%、「0～2回未満」が30.1%、「4～5回未満」が17.6%、出張美容で「0～2回未満」が42.6%、「2～3回未満」が31.4%、「4～5回未満」が11.8%であった。理美容室以外の施術場所を使用している施設では、「0～2回未満」が出張理容で59.1%、出張美容で61.0%と6割近くを占めることに比べて、理美容室を使用している施設の方が1か月あたりの施術回数が多い傾向が見られた。

(2) 施術時間

1回あたりの時間は、理美容室をもっともよ

く使用している施設の方がそれ以外の施術場所を使用している施設よりも若干長い傾向が見られた。

(3) 利用者数

1回あたりの利用者数は、理美容室をもっともよく使用している施設の方が、それ以外の施術場所を使用している施設よりもやや少ない傾向が見られた。「1～10人未満」の最も少ないカテゴリーの割合で見ると、理美容室を使用している施設の方がそれ以外の施術場所を使用している施設よりも出張理容で11.1ポイント、出張美容で6.3ポイント高くなっていました。

(4) 理美容師数

1回あたりに来所する理美容師の人数は、理美容室をもっともよく使用している施設の方が、それ以外の施術場所を使用している施設よりも少ない傾向が見られた。「0～2人未満」の最も少ないカテゴリーの割合で見ると、理美容室を使用している施設の方がそれ以外の施術場所を使用している施設よりも出張理容で12.8ポイント、出張美容で14.9ポイント高くなっていました。逆に「5人以上」の最も多いカテゴリーの割合で見ると、理美容室を使用している施設の方がそれ以外の施術場所を使用している施設よりも出張理容で10.1ポイント、出張美容で5.2ポイント低くなっていました。

(5) 施術サービス

理美容室とそれ以外の施術場所のいずれでも「カット」がもっとも多いことは同じだが、「洗髪」「顔そり・髭そり」「パーマ」「カラー・白髪染め」は、理美容室の方がそれ以外の施術場所よりも高くなっており、理美容室を使用している方が、施術サービスが多岐にわたっている傾向が見られた。特に「洗髪」は、理美容室を使用している方がそれ以外を使用しているところよりも、出張理容用・出張美容ともに20ポイント以上高くなっていました。

(6) 職員の付き添い

理美容室を使用している施設の方がそれ以外を使用している施設よりも「必ず付き添う」の割合が低く、代わって「必要に応じて付き添う」の割合が高くなっていった。

D. 考察

(1) 出張理美容の利用状況

出張理容または出張美容を実施している特別養護老人ホームは95%にのぼる。財団法人全国生活衛生営業指導センター(2000)¹⁾では、愛知県内で「92%の福祉施設においてボランティア等による無料ないしは低料金を施設側が負担する形での訪問理美容が行われて」いたとあり、施設での理美容の実施はこの頃からほとんどの施設で行われていたようである。しかし、介護保険制度導入以前は「ボランティア等何らかの形で少なからず要介護者への訪問理美容が行われて」いた状況から、現在はほとんどの施設で事業としての出張理容・出張美容が普及し一般化したといえる。

出張理容の方が出張美容よりも約35ポイントほど実施されている割合が高く、また出張理容が単独で実施されている割合が高いのに対し、出張美容のみを実施している施設の割合が低い。「平成25年介護サービス施設・事業所調査の概況」²⁾によると、特別養護老人ホームの利用者の8割が女性であり、普通に考えると理容よりも美容のニーズが高いように思われるが、実態は逆であった。この理由として、美容であってもパーマやカラー・白髪染めのサービス提供をしているところは6割に満たないことから、カットだけの提供であれば理容で足りているからだと考えられる。これについて、施設職員からは、理容の方が短くカットしてもらえるので理容を選択する傾向がある、という意見があった。理美容事業者からは、理容の方が先

行してボランティア等の取組みを行ってきた経緯がある、との意見があった。このことは、出張理容の理容師の所属が地域の理容所である割合が高いことから裏付けられるだろう。出張美容の場合は出張美容を専門にしている事業所の所属が半数を占め、事業所からの営業がきっかけで導入されている割合が高いのと同対照的である。美容の方が理容よりも事業化が進んでいる傾向がうかがわれるが、これは、美容の方がメニューが多く料金を高くとれるのでビジネス化しやすいこと、理容師数よりも美容指数の方が多なこと(2013年度末の理容師数は23.4万人、美容師数は48.8万人)³⁾、結婚等でサロンを辞めた女性美容師がサロン勤務よりも時間的に融通が利く訪問美容師になるケースがあること、などが背景にある。ただし、大手の出張美容事業所の話では、地方では高齢者施設の数が多いためにスケールメリットが少ないことから、専門事業者の数はまだ少ないとのことであった。

出張理容・出張美容の実施頻度は1か月あたり1~2回で、1回あたりの利用者数は10~20人前後であり、施設の入所者数が50人以上であることから、利用者は1~3ヶ月に1回程度のサイクルで理美容を利用していると思われる。これは、財団法人全国生活衛生営業指導センター(2000)¹⁾の調査で、利用者の大多数が2か月以内のサイクルでの訪問理美容サービスを希望していることと一致している。

(2) 出張理美容の施術場所

出張理美容の施術場所は、専用に設計された理美容室を使っている施設が約3割で、共同リビングや入所者の居室、廊下なども多く、施設内のさまざまな用途の部屋が施術場所として使用されている。浴室や脱衣室の割合は低いことから、水回り以外の要件が優先されている可能性がある。施術環境の条件は、事業者によっ

て回答が異なったが、明るさ、冷暖房、換気、広さ(ある理美容師によると1人あたり2畳(3.3㎡)程度)などが挙げられた。

最も使用する施術場所では、専用に設計された理美容室の割合が若干下がっており、理美容室があっても必ずしもそこが優先的に利用されていないところもある。

専用に設計された理美容室は、それ以外の場所よりも、換気扇、水道・洗面台、備付けのゴミ箱・鏡、理美容用いす・理美容用シャンプーの設置率が高く、施術環境としての条件がより整っているといえる。

理美容室は、2000年以降に建築された比較的新しい施設や延床面積5,000㎡以上の大きな施設で使用されている割合が高いことから、大型で新しい施設ほど理美容室の整備が進んでいると考えられる。出張理美容事業者の話でも、新しい施設には理美容室があり、今回の調査対象ではないが、とくに有料老人ホームでは理美容室を備えているところが多い。理美容室がある場合はそこを使用し、設置されているシャンプー台等も使用するとのことである。ただし、理美容室があっても狭くて使いづらいところもある。

理美容室で施術している場合は、それ以外の場所で施術している場合よりも、1か月あたりの施術回数が多く、また1回あたりの施術時間も若干長い傾向がある。理美容室が施術の専用空間であるのに対し、他の場所は元々の用途が優先されるためである。このため、理美容室では1回あたりの利用者数も理美容師数も少人数であるが、それ以外の場所で施術している場合は、1回あたりの利用者も理美容師も人数が多く、場所の占居をできるだけ少なくするために人海戦術で対応している状況がうかがわれる。1人あたりにかける施術時間に関するデータはないが、理美容室で施術している場合に比べて、

理美容室以外の施術では1人あたりにかける施術時間は短くなっている可能性がある。

(3) 出張理美容の施術内容

出張理容・出張美容では、カットは一般的に行われているものの、洗髪は理容で25%、美容で4割弱であり、いずれも半数に満たない。美容の方がパーマやカラー・白髪染めを行っている割合が若干高いので、これに伴い洗髪を行っている割合が理容よりも高くなっていると思われる。

洗髪サービスの提供が少ない理由として、環境面からの制約、コスト面からの制約、利用者の心身状態からの制約、などが考えられる。については、専用の理美容室を施術場所としている場合は、洗髪サービスを行っている割合が20ポイント以上高くなっている。理美容室は、洗面台やシャンプー用いすが設置されている割合が高く、洗髪のための設備が比較的整っている。出張理美容専門の事業者の話では、シャンプー台がない施設では、ポータブルの簡易洗髪器を持参しており、洗髪やカラー等では湯を使うので湯がある場所として浴室や脱衣室を施術場所に選ぶとのことであった。については、価格と時間の側面が考えられる。洗髪を含まない場合が多い中でのカットの平均価格は理容で1,740円、美容で1,850円であり、一般の理髪代(洗髪・髭剃り等込)⁴⁾が3,000~4,000円であるのに比べて、出張の手間がかかっていることを考えれば安価であるといえるが、特別養護老人ホームの入所者は低所得者が多く利用者負担段階では第2段階(合計所得金額+課税年金収入額が年額で合計80万円以下など)が最も多いことから⁵⁾、洗髪により価格が上がることは利用者には大きな負担となる恐れがある。また、理美容師や事業者によると、施術時間の目安は1人あたり10~30分程度であり、洗髪を行うと感想の時間もかかることが

らこの時間を大きく上回ることになる。時間が長引けがそれだけ利用者の心身にも負担がかかることになる上、場所の占居や施設のスケジュールへの影響も生じる。簡易洗髪器を使用する場合は、理美容師が2人以上必要となる場合もあり、この場合は理美容師の人的コストが課題となる。 については、介護度が重い利用者の場合に洗髪が難しいケースがある。理美容師の話では、人手があれば設備がなくてもどんな対象者でも施術は可能であるが、人数が多いとコストや時間の問題が出てくる。簡易洗髪器の場合は、高さ調整ができないので、いすとの距離を変えたり、クッションなどをはさんだりして調整するため、利用者の心身への負担は否めない。

これらのことから、パーマやカラー・白髪染めなど洗髪が必要なメニュー以外は、洗髪を行わないところが多いと推察する。次章で詳しく述べるが、カットの後に洗髪ができない状況に対して、施設によっては入浴の日時に合わせて出張理容・出張美容を実施するなどの工夫をしているところが少なくない。

E . 結論

出張理容・出張美容について、社会福祉施設のうちとくに要介護度が高い利用者が多い特別養護老人ホームを対象に、質問紙による全国調査を実施してその実態を明らかにした。95%の施設が出張理容・出張美容を実施しているが、専用の理美容室を使用しているのは3割程度であり、共同リビングや居室など多様な場所が使用されているため、施術環境もまちまちである。理美容室以外の場所での施術は、理美容室の場合と比べて水回り等の面で課題があり、施術内容もカットのみに限定される傾向が見られる。

平成25年12月の厚生労働省健康局および老

健局通知「出張理容・出張美容に関する衛生管理について」では、老人福祉施設においても施術の適切な場所の確保や洗髪のための設備等施術環境について配慮を求めていることから、理美容室以外の場所での施術環境の整備についてあらためて検討する必要がある。事業所によっては簡易洗髪器を持参しているところもあるが、コスト(時間・価格・人員)や利用者の心身の負担などの考慮が求められる。施設側では入浴日に合わせた施術を行うなどの工夫をしているところもあり、施設の介護サービスとの連携によって施術環境を補うことも期待できる。

F . 研究発表

なし

G . 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

なし

【参考文献】

- 1) 財団法人全国生活衛生営業指導センター . 訪問理美容福祉モデル事業実施報告書 , 2000.3.
- 2) 厚生労働省 . 平成25年介護サービス施設・事業所調査の概況 . <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service13/index.html>
- 3) 厚生労働省 . 平成25年度衛生行政報告例の概況 . http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/13/
- 4) 総務省統計局 . 小売物価統計調査年報 平成26年 . <http://www.stat.go.jp/data/kouri/doukou/2014np.htm>
- 5) 公益社団法人全国老人福祉施設協議会 . 平

成 2 1 年度老人保健事業推進費等補助金(老人
保健健康増進等事業分)事業 要介護者の状況
に応じた適切なサービスの提供と利用者負担
の在り方についての調査研究 報告書サマリ .
<http://www.mhlw.go.jp/stf2/shingi2/2r9852000000ikoc-att/2r9852000000iktu.pdf>